インフルエンザ出席停止日数について

インフルエンザ出席停止基準「発症した後5日(発症日は含めない)を経過し、かつ解熱後2日(解熱 した日は含めない)を経過するまで」

どんなに早く解熱しても、発症日を含めると6日間は出席停止期間となります。感染拡大防止のた めご協力お願いします。

インフルエンザ!?



発症後、5日を経過し、かつ 解熱後2日を経過するまで出席停止です。









解熱 解熱後 登校可能

登校再開は いつになる?



*1							
発症日	100	2日目	3日目	4⊟目	5日目	6日目	7日目
(A - A)							

- ※1 発症日翌日を1日目と数えます。
- ※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。